

事業コード	0040101	政策コード	02	政策名	社会の変革へ果敢に挑む産業振興戦略						
事業名	戦略産業人材獲得支援事業	施策コード	04	施策名	産業人材の確保・育成と働きやすい環境の整備						
		指標コード	01	施策目標(指標)名	多様な人材の活躍を可能にする「働き方改革」の促進と県内就職促進						
部局名	産業労働部	課室名	地域産業振興課	班名	ものづくり戦略班	(tel)	8602241	担当課長名	齊藤 大幸	担当者名	西村 淳一
評価対象事業の内容											
1-1. 事業実施の背景（施策目標の達成のためになぜこの事業が必要であったのか） 県内製造業の付加価値生産額及び付加価値生産性は全国43位（「H28経済センサス」）と低位で推移しており、厚生労働省の「賃金構造基本統計調査」によると、本県の戦略産業における賃金は、全国平均に満たない状況である。この状況下、本県の戦略産業関連企業が体質強化を図り、将来的には他地域に引けをとらない賃金水準を保てる企業へと成長していくためには、全国的にも獲得競争が激化している専門的な知識や技術を有した人材（専門人材）の獲得を支援し、当該人材を中心とした成長戦略の達成に向けた取組を促進させる必要がある。				5. 前回評価における指摘事項等							
1-2. 外部環境の変化及び事業推進上又は完了後に明らかになった問題点 専門人材の間では民間人材紹介事業者の活用が進んでいることから、専門人材の獲得には、民間人材紹介事業者を通じたマッチングが効果的である。平成27年に開設された秋田県プロフェッショナル人材戦略拠点により、民間人材紹介事業者の活用について周知が行われているものの、企業側にとっては紹介手数料の負担がネックとなり、民間人材紹介事業者の活用が進んでいない。一方、首都圏の大手企業を中心に社員の副業・兼業を容認する動きが拡大しつつあることから、専門的な人材を正社員として雇用するだけでなく、副業・兼業人材として活用する動きも出はじめている。				指摘事項							
				指摘事項への対応							
2. 住民満足度の状況(事業終了後に把握したもの) 満足度を把握した対象 ■ 受益者 □ 一般県民（時期：R02 年 12 月） 満足度の把握方法 ■ アンケート調査 □ 各種委員会及び審議会 □ ヒアリング □ インターネット □ その他の手法（具体的に） 満足度の状況 令和2年11月にオンライン開催した「戦略産業マッチング支援事業イベント」の参加企業12社へのアンケート調査では、全ての企業が役に立ったと回答しており、参加者を副業形態で採用することを検討した事案もあったことから、専門的な能力や経験を持つ人材への企業ニーズは高い。				6. 事業の内容 事業概要及び推進状況 厚労省の地域活性化雇用創造プロジェクト（平成30年度～令和2年度）の採択を受け、県内企業の成長戦略の達成と地域における新たな雇用創出のため、県内企業における専門人材の獲得を支援してきた。専門人材の間では民間人材紹介事業者の活用が進んでいることから、民間人材紹介事業者に登録する人材を中心とした首都圏等の転職・就職希望者と県内企業とのマッチングを図り、正規雇用1人と副業・兼業形態による契約1人の実績となった。また、民間人材紹介事業者を介して県外から専門人材を県内への移住に伴う形で採用した企業に対して人件費等の一部を助成したところ、8件の利用申請があったものの、補助事業期間内での離職等により助成金の支払いに至ったものは5件であった。本事業は、県内企業における専門人材の獲得を支援するものであるが、首都圏を中心とした県外人材が対象であることから、新型コロナウイルス感染症の拡大により県外との人の往来が制限されたことや、企業が経済の悪化を懸念して新規の雇用を控える動きがあったことなどにより、事業実績は目標を大きく下回る結果となった。							
3. 事業目的（どういう状態にしたかったのか） 新製品の開発や販路拡大、生産性の向上等、企業の成長に繋がる活躍が期待できる首都圏等の人材の獲得を支援することで、県内企業の人材面での経営基盤強化を図るとともに、県外からの人材環流を促進する。				事業費等 単位（千円）							
4. 目的達成のための方法 事業の実施主体 県 事業の対象者・団体 県内に事務所又は事業所を置く中小企業 達成のための手段 民間人材紹介事業者を介して自社の成長に繋がる活躍が期待できる人材を県内への移住に伴う形で県外から採用した企業に対して人件費等の一部を助成したほか、民間人材紹介事業者に登録する人材を中心とした首都圏等の転職・就職希望者と県内企業とのマッチングを図った。				内 訳		当初計画事業費		最終事業費			
				秋田県地域活性化雇用創造プロジェクト運営事業		1,097		277			
				専門人材獲得支援事業		98,000		4,644			
				戦略産業マッチング支援事業		32,828		32,389			
						0		0			
						0		0			
				事業費計		131,925		37,310			
				財源内訳	国 庫 補 助 金		105,020		29,572		
					県 債		0		0		
					そ の 他		0		0		
一 般 財 源		26,905			7,738						
当初計画及び最終の事業費比較				最終事業費 / 当初計画事業費 =(0.28)							

本事業を活用して専門人材を獲得した企業は少なかったものの、人材側とのマッチングに参加した企業からは、面談等により専門人材を活用することの必要性を感じたとの意見もあり、専門人材に対する企業ニーズは高いと思われる。専門人材については首都圏を中心に供給率が高いことから、地方の賃金水準との乖離等が障壁となり正規雇用に至らない場合が多い。こうした課題解決の1つとして、本県では副業・兼業による専門人材の活用も促進していることから、そうした人材活用を普及啓発することなどにより、県内企業における人材面での経営基盤強化に向けた取組を支援していく。

指標名	補助件数	指標の種類						
指標式	1件あたりの補助上限額が150万円であることから、予算の範囲内で対応可能な補助件数を目標値とする。						● 成果指標 ○ 業績指標	
年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
指標	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	01年度	02年度	全体
目標a	0	0	0	0	10	30	30	70
実績b	0	0	0	0	1	3	1	5
b / a					10%	10%	3.3%	0%
データ等の出典		地域産業振興課調べ						
把握する時期		● 当該年度中 03 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月						

指標を設定することができなかった場合の効果の把握方法
指標を設定することが出来なかった理由
成果(見込まれる効果)

所管課の評価		評価結果
有効性の観点	住民満足度の状況 ● a ○ b ○ c 【 b 又は c の場合の分析 】	○ A ● B ○ C
	事業の効果 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ○ a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ● c 達成率80%未満 【 b 又は c の場合の理由 】 専門人材を新たに雇用する企業はあるものの、成長分野以外の企業であることや県外からの採用ではないなど本事業の要件に該当する案件が少なく、また新型コロナウイルス感染症の影響により新たな雇用を控える動きもあったことなどが事業目標の達成に大きく影響した。アフターコロナを見据えた取組等において専門人材を必要とする企業もあることから、引き続き、県内企業における人材面での経営基盤強化に向けた取組を支援していく。	
	事業の経済性の妥当性 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.0~ ○ b 0.8~1.0 ○ c ~0.8 $\left(\frac{\text{事業終了後の効果}}{\text{最終事業費}} \right) / \left(\frac{\text{当初計画時の効果}}{\text{当初計画事業費}} \right) =$ 【評価への適用不可、又はb、cの場合の理由】 本事業費のうち企業への補助金については、雇用した人材の活躍による企業の成長面での効果出現までには相当の期間を有するものであるから、経済性を判断することは難しいものである。人材と企業とのマッチングイベントの開催については、プロポーザル方式により受託者を決定することで経費縮減と効果的な事業実施に取り組んだ。	
	○ A (妥当性が高い) ● B (概ね妥当である) ○ C (妥当性が低い) 企業の成長を促進するには、企業の成長戦略の取組において中核となる人材が必要であり、地方においてはそうした人材が不足している。一方、首都圏等の企業で活躍する人の中には、適切な職場があれば地方にU・Iターンしたいとする人材もあり、県内中小企業によるこうした人材の獲得を支援することは、企業の人材面での経営基盤強化のみならず県外からの人材環流の促進等にも繋がり、本県が抱える人口減少などの課題解決にも資するものである。コロナ禍で地方で働くことへの関心が高まる中、リモートワークや副業・兼業による外部人材活用の取組も進められていることなどから、全国的な獲得競争が予想される専門人材の獲得を支援し、県内企業の成長戦略の達成に向けた取組を促進させる必要がある。	
効率性の観点		評価結果 ○ A 1.0~ ● B 0.8~1.0 ○ C ~0.8
総合評価	評価結果の類似事業への反映状況等(対応方針)	
政策評価委員会意見		

終了事業事後評価判定点検表

(様式5 - 1)

(1) 各評価項目の判定基準

観 点	評価項目	判定基準	配点	1次	2次	評価結果	
ア有効性	一 住民満足度等の状況	a 住民満足度等を的確に把握しており、満足度も高い	2	2		A:有効性は高い (4点) B:有効性はある (1～3点) C:有効性は低い (0点)	
		b 住民満足度等を把握しているが、手法が的確でない又は満足度が高くない	1				
		c 住民満足度等を把握していない	0				
	二 事業目的の達成状況	a 目標値に対する達成率が全て100%以上	2	0		1次 2次	
		b a、c 以外の場合	1				
		c 目標値に対する達成率のいずれかが80%未満	0				
	計		4	2		B	
イ効率性	一 事業の経済性の妥当性	a 当初計画時と事業終了後の事業効果を比較した値(注)が全て1.0以上	2	1		A:効率性は高い (2点) B:効率性はある (1点) C:効率性は低い (0点)	
		b a、c 以外の場合	1				
		c 当初計画時と事業終了後の事業効果を比較した値のいずれかが0.8未満	0			1次 2次	
	計		2	1		B	

(注) 事業経済性の算定式

$$\left(\frac{\text{事業終了後の効果} / \text{最終事業費}}{\text{当初計画時の効果} / \text{当初計画時事業費}} \right)$$

上式で、効果とは事業の効果を把握するために設定した指標の実績値をいう。なお累積の実績値を設定している場合は、前年度からの差し引きによる「単年度増加分」を実績値として用います。

(2) 総合評価の判定基準

総合評価の区分	判定基準	総合評価	
A (妥当性が高い)	全ての観点の評価結果が「A」判定の場合	B	
B (概ね妥当である)	総合評価結果が「A」又は「C」以外の場合		
C (妥当性が低い)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合		